令和８年１１月２日　記者会見資料

白石市立小中学校のあり方に関する基本方針の策定について

担当：教育部学校管理課

本年３月に公表しました「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）」については、保護者、地域の方々、小中学生や高校生に対し、合計 42 回の説明会を開催したほか、３カ月半にわたるパブリックコメントを実施し、広くご意見等をいただいてまいりました。

このいただいた意見を踏まえ、教育委員会で長期にわたり審議を重ねるとともに、総合教育会議において市長と教育委員会とで協議、調整を図り、「白石市・白石市教育委員会」として策定し、両者がともに本方針を推進していくことを確認しました。そのうえで、10 月 26 日の臨時教育委員会において、「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針」を全員一致で策定しました。

本方針は、急速に進む少子化の中においても、白石市ならではの特色ある学校づくりを推進し、いかにして本市の教育を充実させていくかということを示したものであり、本市の未来を拓く極めて重要な指針となるものです。

本方針の実施にあたっては、再編に関わる保護者や地域、小・中・高校生、学校関係者を対象に説明会を開催してまいります。

また、市民の皆様を対象に、義務教育学校の理解を図るための研修会を設けてまいります。丁寧な検討を進め、次代を担う本市の子どもたちの豊かな学びを保証できる教育環境の構築に向け取り組んでまいります。

１.白石市立小中学校のあり方に関する基本方針の主な概要

（1）再編に向けた方針（キーコンセプト）

「多様性の時代に対応し、一人一人の良さや可能性を育てる教育」

・特色のある学校づくりを推進するとともに、子どもが自分の持つ良さや可能性を伸ばす教育課程を編成する。

・タイプの異なる３校に再編し、子どものニーズに合った学校を作る。

・市内全域を学区とし子どもや保護者の希望に応じ学校が選択できるようにする。

（2）再編による学校像

・義 務 教 育 学 校：令和 16 年度の開校を目指す。
場所は白石第一小学校の敷地及びその周辺に新設。

・小中一貫小規模校：１学年 10 人程度の学校を目指す。
場所は出生数、児童生徒数の動向を踏まえ検討。

・小中一貫学びの多様化学校：白石南小中学校（白石きぼう学園）

（3）学校再編までの段階的な再編

令和 10 年３月末	令和 11 年３月末	令和 12 年３月末	令和 13 年３月末	令和 16 年４月
小原中→白石中と再編	大鷹沢小→白二小と再編	白川小→白一小と再編	深谷小→白一小と再編	義務教育学校開校
小原小→白一小と再編	福岡中→白石中と再編		大平小→白二小と再編	小中一貫小規模校開校
越河小→白二小と再編				

※休校中の分校は令和 10 年３月末で廃校にする方向で地域の方と協議を行う。

２.今後のスケジュール（予定）

令和８年１１月　　保護者説明会実施
　　１２月～　住民説明会
　　小・中・高校生に対する説明会
　　再編準備委員会設置（令和９年度末再編校分）
令和９年１月末　　義務教育学校研修会
　　～３月